

随意契約（相手方指定）調書

件 名	軽自動車税関係手続の電子化に伴う税務システム改修業務委託	5200444
工（納）期	令和5年1月31日	
契約締結日	令和4年6月15日	
契約金額	2,178,000円（消費税込み）	

契約相手方	日本電子計算株式会社 （法人番号：2010601038584）	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備 考		

業者選定理由書

件名	軽自動車税関係手続の電子化に伴う税務システム改修業務委託
指名業者 （案）	名称 日本電子計算株式会社 所在地 東京都千代田区九段南一丁目3番1号 代表者 執行役員公共事業部長 野上 裕司
特命理由	<p>本件は、令和3年税制改正等に基づき、令和5年度から軽自動車（三輪以上）の税関係手続の電子化に対応するため、税務システムの改修を委託する契約である。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、上記相手方は、現行のパッケージシステムの著作権を保持していることから、他社が本件を履行することは不可能である。</p> <p>以上のことから、上記業者の指定は妥当であると判断し、当該業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）